

## 第8回 仙台市いじめ対策等検証専門家会議

日 時：平成30年8月9日（木）15：00～17：00

会 場：市役所本庁舎2階 第二委員会室

出席者：木村民男委員（会長）、氏家靖浩委員（副会長）、庄司智弥委員、高橋興委員、  
笛木啓介委員、藤原啓二委員

次 第 1 開会

2 議事

（1）いじめの防止等対策の検証と今後の取組みについて

（2）今後の会議の進め方について

3 閉会

配布資料 資料1 仙台市いじめ対策等検証専門家会議委員名簿

資料2 検討項目一覧

1 開 会

2 議 事

○木村会長

初めに、本日の会議の議事録署名委員でございますが、高橋委員にお願いしたいと思  
います。

（高橋委員・了）

本日の議題は2つございます。1つは、いじめ防止等対策の検証と今後の取組みに  
ついて、もう一つは、今後の会議の進め方についてということでございます。

まず、本日の議論に入る前に事務局から、仙台市特別支援教育推進プラン2018につい  
て説明をしていただきます。これまでも発達に特性のある児童生徒について、第6回  
会議で委員から関連のご発言がございました。条例骨子案にも関連事項があることか  
ら、関係する取り組みということで今回説明していただくものでございます。このプ  
ランは今年3月に策定されたもので、この会議には今回初めてお示しいただくもので  
ございます。

○事務局（特別支援教育課長）

（仙台市特別支援教育推進プラン2018に基づき説明）

○木村会長

今ご説明いただきましたが、何かございましたらこれからの議論の中でお話しいただくよう進めていきたいと思えます。

（一同・了）

それでは、本日の議事に移りたいと思えます。

初めに、いじめ防止等対策の検証と今後の取り組みについてでございます。

第6回会議におきまして、今後の検討事項について委員の皆様のご意見を伺いました。今回はその項目について議論を深めていきたいと考えております。その後、今後の会議の進め方について話し合いを行う予定でございます。次回以降、最終提言の取りまとめに向けて議論していくことになろうかと思えますので、そういった部分もお含みいただきまして、本日の議論をいただければと思えます。

まず初めに、事務局より資料の説明をお願いいたします。

○事務局（いじめ対策推進担当課長）

（資料2に基づき説明）

○木村会長

今回からの議論は特に最終提言に向けてのまとめに入りますので、これまで以上に重要な議論になるかと思えます。

3点示されておきまして、3つのことについてそれぞれ30分ぐらいのご意見を委員の皆様からのいただきたいと思えます。進め方については、まず初めに一つ一つについてそれぞれの委員からポイントを絞ってお考えをお聞きし、その後、幾つかに絞って委員の皆様からの意見をいただく、そしてこの専門家会議の意見としてそれを事務局に申し入れるという感じにしたいと思えます。

それでは、資料2 検討項目一覧のそれぞれについて議論を進めたいと思えます。

まず初めに、1. 学校と地域との連携強化に向けた取組み、（1）地域との連携のあり方、（2）学校支援地域本部、コミュニティ・スクール等、について、皆さんからお話しいただきたいと思えます。

○氏家副会長

前回の会議を終えた後、家庭や地域社会について踏み込んだ提言について、どのよ

うに解釈していいか迷った部分がありました。高橋委員からは、踏み込み過ぎている部分もあるというコメントがありましたが、仙台市がこの二、三年の間に直面したいじめに関することは、学校の中で起きたいじめということだけで片づけてはいけないことだと思いました。かといって、このような会議や条例、方針などにおいて、地域社会や家庭生活まで必要以上に踏み込むのは確かに慎重にしなければいけない部分もあるかと思います。しかし学校の中だけで解決するものではないと考えたときに、学校以外の家庭や地域に求めるものが出てくると思います。「先生が気づいてさえくれたら」という部分が顕著な場合もあるでしょうし、一方では、家庭や地域が機能しないと学校だけでは解決できない場合もあり、そのときに私たちはどのような方向性を出していいのか迷うところで、バランスが難しいと感じています。

#### ○庄司委員

私も前回の高橋委員のお話は十分考えなければいけないと思っております。考えるときの視点として、子どもたちをいかに育てていくのかという視点を重視するのか、それとも法律上のいじめについて議論するのかというところでも若干ニュアンスが変わってくるという印象を持っています。法律上のいじめというのは、定義上は学校内の話に読めるので、学校内の出来事についてであれば、地域について触れるのは難しいと思います。ただ、その視点でも、学校と地域の連携の強化のあり方をどういう側面で捉えるのかということは十分に検討する必要があるかと思います。

コミュニティ・スクールの話、あるいは第6回会議資料にあった「学校・家庭・地域によるいじめ防止に関する意見交換」というところと、地域でこういうことをしていきましょうという地域づくりというのは必ずしもイコールではないはずなので、どういう切り口でこの点を捉えていくかにもよると思います。

この会議では、いじめの対策そのものとして、いじめ対策に対してどう取り組むかを議論するのか、それともいじめ対策に触れるものというところで、もう少し広い視野で議論するのかというところが難しいと感じていたところです。

#### ○藤原委員

学校と地域の連携強化については、保護者も含めて、おとなが仲良くしているという姿を見せないと、絶対に子どもたちのいじめがなくなれないと思います。そのやり方については地域ごとの特色もありますし、いろいろやり方があるとは思いますが、仙台市では様々な取り組みが行われていますので、その辺を整理しながら取り組んで

いかなくتهはいけないなと考てています。しかし、この中でどう議論していくかといつたものは、具体的にここでお示しすることはなかなか難しいと考てています。具体的なやり方というのは行政が主体になって考て、学校との調整をしながら、どういつたものが効果的なのか、それから教員への負担、そこも踏まえながら議論していく必要があると思います。

#### ○笛木委員

地域との連携強化ということで、いじめの話を含めたさまざまな問題を地域ぐるみで、地域総がかりで解決できるような仕組みをつくっていくという意味で言うと、私はコミュニティ・スクールを形成していくのが必要だと考てています。保護者も地域も、一定の権限と責任を持って学校教育に参画するという形が当然必要だと思います。

東京都世田谷区は小中学校、合わせて100校近くあり、随分前から全校コミュニティ・スクールの指定をしています。そこに至るまでの初めの取りかかりは、平成7年の阪神・淡路大震災後に、区の幹部の方と小中学校の教頭先生が現地に視察に行ったことでした。視察の際、学校と地域の関係がうまくいっていると言われている学校は学校の体をなしており、逆に学校と地域の関係がそれほどうまい関係ではないという学校は、入り口のガラスが破られているなど無法地帯のような状態で、学校教育を再開することがかなり困難な状態だったということでした。それを見て、世田谷区では、地域との関係を今まで以上に強い形をつくっていかないと何か事が起こったときに学校教育を再建していくというのは難しいということで、まずは防災の視点から、平成9年度に全校に学校協議会という形の会議体を設置しました。学校協議会のメンバーになっていただく方は、町会の会長、青少年委員などさまざまな方がたくさんいらっしゃるのですが、とにかく人数がどんなに多くてもいいので全て学校協議会の委員に任命して、学校協議会という形の会議を開催することとなりました。当然、地域によってさまざまな特色がありますので、活動の様子をお互いに意見交流できるような学校協議会フォーラムという全区を挙げた取り組みを、年に1回必ずやっています。学校間の取り組みの情報を共有することで、取り組みをすり合わせていき、それを何年も積み重ねた上で、ある年にモデルケースとしてコミュニティ・スクールを何校か指定して、それが軌道に乗ったところで全校コミュニティ・スクールとする形で進んできました。ですから、地域が責任を持って子どもたちの教育にかかわっていくという体制となるには、ある程度の時間はかかると思います。

## ○高橋委員

私は、今回このことが議論のテーマの一つになるということで、仙台市の学校支援地域本部事業についてホームページなどで確認してみました。平成20年度の3カ所からスタートし、28年度に市内63、全ての中学校区に学校支援地域本部ができたとありました。そういったことで、仙台市はこういった取り組みを一所懸命やってきたところだと思うのです。と申しますのは、この事業は国の事業として、当初は国が経費の全額を負担してスタートした事業でしたが、その後県及び市町村の一部負担を伴う補助金事業になったため、全国的にはかなり脱落したところが多いのです。仙台市の場合は被災地ということで特別な扱いをされて助成措置が続いたことありますが、それにしても一所懸命やってきた自治体だと思います。

しかし、今いろいろな方からお話がありましたけれども、学校支援地域本部というのはなかなか持続していきませんでした。特に最近、かなり数はあるけれども中身が伴わない、活動の中身が薄いということが言われてきました。それはなぜかという、仙台市のホームページにも学校の応援団であると書かれていますが、応援団というのは、一市民として考えれば、双方向性というのは感じられません。地域の学校なのだから、学校がいろいろなことをやる時に地域は当然支援してほしいといった姿勢であると感じざるを得ません。コミュニティ・スクールは双方向性、つまり学校は辛口な話であっても地域住民あるいは保護者の意見はきちんと聞き、一方で地域住民や保護者には学校のいろいろな要望を聞いて支援してもらおうというものです。この双方向性は、学校に限らず、公的なところと市民が協働できる必須の条件だと思うのです。そういった基本を大切にしていかなければ、学校と地域の連携協働というものは実のあるものにはならないと思います。学校と地域の連携協働というのは、これまでは主として社会教育や生涯学習関連のセクションを中心に組み込まれてきたわけですが、学校と地域社会の連携、学社連携、学社融合、そして最近は学校と地域の協働などと名称が変わり、さらに先の中央教育審議会答申を契機に「地域学校協働活動」に変わりました。名称はともかくとして、地域学校協働活動推進事業に長い間取り組んできたにもかかわらず、なかなか成果が上がらない、持続性がないというのは、学校が地域との双方向性をきちんと意識して取り組んでいかないと、成果を上げることはなかなか難しいということだと思います。そういった意味では、この会議の冒頭から繰り返し申し上げておりますように、学校支援地域本部事業をいま一歩前に進めて、

より双方向性が強く、法律の裏づけがあるため、持続性が期待されるコミュニティ・スクールにできるだけ早くシフトしていくべきものではないかと考えます。

#### ○木村会長

まず初めに、学校と地域の捉え方ということで、大変難しい部分もあります。それからいじめそのものの防止と子どもをどう育てていくかということの兼ね合いも難しいというお話がありました。まずこの辺を確認しておきたいというふうに思っているのですが、いじめと子どもたちが育つ環境というのは同じ器の中にあるわけです。そういう点で、いじめだけを取り上げて、それだけをなくすということは非常に難しいのですが、全部を含めてしまうと焦点がなかなか絞りにくいということで、いじめを中心として、防止するための方策をどうすればいいか、当然その中で子ども全体をどう育てるか、あるいは社会をどうつくっていくかということが大事になるかと思うのですが、いじめにポイントを絞って他と関連させながらということによろしいですか。

それから、地域とのつながりについて、地域と学校がうまくいっているところは学校そのものもうまくいっているという笹木委員からの意見がありました。私も生徒指導で経験があるのですが、学校だけが頑張っても、例えば生徒指導の問題だと、学校内はよくなりません。やはり、地域の力、家庭の力、全ての力をかりないと学校再生には向かっていかない、地域との連携はとても大事だということは各委員から出されました。ただ、今まで取り組んだことが、学校の応援団だけではだめではないか、双方向の意見交換をしながら子どもたちを育てていかないとこれ以上のものにはなっていないのという意見が幾つかございました。

そういうことで、ここから時間も余りないのですが、もう一步踏み込んで、コミュニティ・スクールになっていくべきだというお話があったのですが、その点も含めて具体的な提言があれば委員の方々から出していただきたいのですが、いかがですか。

#### ○庄司委員

いじめに焦点を絞ってというところで話をする前提であれば、ここで言う学校と家庭、地域といったときの地域というのは一体何を指すのかということをはっきりさせていかないと、話がまたぼやけると思います。学校はいいとして、家庭というのはおそらく児童生徒がいるご家庭だろうと思います。そうすると地域というのは一体何か、学区内の人々というぐらいの感覚なのか、それとも学校に直接関係しない、要するに児童生徒がいない各ご家庭と考えるのかということも若干違ってきますし、当然地

域内にいる商店や会社も含めるのかどうかでも変わってくると思います。まず、このイメージがぼやけてしまうと議論がぼやけるかと思ったので、地域をどうイメージしましょうかと確認させていただければと思いました。

○木村会長

とても難しい問題ですが、藤原委員からは、おとなの仲良くする姿が子どもたちの心を変えていくというお話がありましたが、今、庄司委員から、地域の定義の仕方、それをどうしていったらいいかという質問がありましたが、委員の皆様、ございませんか。

○氏家副会長

もし子どもが今在学されているご家庭だけを地域と捉えると、それは狭過ぎるような気がします。私は、子どもが在学している、していないにかかわらず、校区などという表現で言われるエリアは本来的に地域と捉えて、ただし校区としての線引きはなされたとしても、實際上、生活圏という見方になれば重なるところも出てくるかもしれませんが、保護者が一番重要ではありませんけれども、保護者だけではなく、学校の周辺社会全てを捉えたいと思います。ただ、これも今日の会議の冒頭で私が申し上げた言葉になりますけれども、地域という定義が広くなれば、学校で起きているいじめのことが、学校の中だけの問題から論点がずれてしまうかもしれないと、自分の中でもうまく整理がつかないところがあります。

自分の親族は、子どもが在学していないのですが学校支援地域本部のスーパーバイザーをやらせてもらっていて、学校の先生方が今どれだけ多忙であるとか、何かをしたいというときになかなか機能できないこと、先生方本人もいろいろな悩みを抱えながら教育活動をされているということがわかって、自分自身の子どもが在学しているわけではないのに、学校支援地域本部でかかわることによって、一保護者だけで見ていたものとは違ったということをお話しています。学校によっては、本音を真摯に語ってくれる校長先生がいらっしゃる場合もあれば、応援だけをしてもらえればいい、学校の本音は見せないというときもあるということも聞くので、そこら辺がまだまだ課題なのかと先ほどからの話を聞いて思ったところです。

○高橋委員

庄司委員のご意見は、法律家らしい厳密さを求めるということで理解するのですが、この取り組みについてはある意味、漠としたところが私はあってもいいと思

います。例えば昨今、非常に重要視されているキャリア教育などで、地域の協力を求めるということになりますと、当然企業なども対象に入れて協力を求めるさまざまな取り組みが行われるわけです。ですから学区の住民という限定でも、私は狭過ぎるのではないかと思います。事実、少し仙台の取り組みをお手伝いさせていただいたときには、校長の力量といいますか、あるいはそれまでのさまざまな活動が物を言って、幅広い人脈を持ち、それを存分に生かした活動をしている学校も多くありました。学区をはるかに超えて、それぞれの特技を生かして学校の支援をして下さる方々も現にたくさんいると思います。ですから、庄司委員のご指摘もありますけれども、私は少し漠とおきたいと思っています。

ただ、いじめについて考えたときには、いじめのためにはどれくらいのエリアで働きかけをしたらいいかという目的ごとに、特に広報などをするときには当然対象を絞り込まなければいけないわけですから、そういった絞込みの仕方をしていけばいいと思います。

#### ○笛木委員

先ほど私がお話をした世田谷区の学校協議会は、地域の代表の方に出ていただいた会でしたけれども、例えば母体になる会としては学区域内にある町会で、町会の会長に出ていただいたり、民生委員に出ていただいたりしました。地方によって若干呼び方が違うと思いますが、民生委員、民生児童委員という方々が会議体をつくっていらっしゃると思いますけれども、その代表の方に出ていただいたり、自分の学校の同窓会の組織があればその代表の方に出ていただいたり、学区域に商店街があれば商店街組合の代表の方に出ていただいたり、警察の方、消防の方、公の機関の方などにも出ていただきましたし、学区域に住んでいらっしゃる保護者の代表の方にも出ていただいたりと、学区域プラスアルファにいらっしゃる方の中で、子どもたちと何らかの形でかわりのある可能性のある方々は全部地域という感覚でとらえています。

#### ○木村会長

ありがとうございました。子どもとかかわる面積的なものと、子どもとかかわる部分、それらを全て地域と考えていいのではないかというふうな意見ですが、そのことを踏まえて、地域との連携ということにご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

まず1つは、地域と学校がうまくいっていないところは、学校そのものもうまくいっ

ていないというお話がありましたが、まさに私もそう思ってきました。そのためには、学校がもっと透明性を持っていろいろなことを保護者のみならず地域に発信していく。私の学区には、地域にも学校だよりを発信し、学校のよさだけではなくて、少し気になるところも書いて地域への協力を求めている小学校もあります。そういうような透明性も含めて地域との連携を強めていく必要があるということがまず第1点あると思いますが、そのほかにございませんでしょうか。

○庄司委員

今の木村会長のお話の中で言う地域への情報発信については、要するに全戸配布の形で情報を流しているということでしょうか。

○木村会長

その学校は全戸配布でした。

○庄司委員

そうすると、おそらくそれなりの予算をかけなければいけないと思うのですけれども、まずその予算的な話が仙台市のほうでできるのかという問題が出てくると思います。予算の話をして別にしたときに、先ほどの笹木委員のお話にあった、学校と地域がうまくいっている、いっていないというところなのですけれども、これも案外、漠としやすいところで、どういうことがあるとうまくいっていない、あるいはどういうことだとうまくいっているというふうな形で先生方が捉えていらっしゃるのかというところもあります。いわゆる荒れた学校というものは、荒れた学校が先なのか、それとも地域が荒れているから学校が荒れるのか、鶏と卵の話になるという気がしていて、そのあたりについて教えていただければと思います。

○笹木委員

阪神・淡路大震災の後に現地に視察に行った際には、地域とうまくいっているという学校については、日ごろからの協力関係、例えば今で言うと職場体験をやりたいですというときに、地域のいろいろなお店や会社がすんなり受け入れてくれるような、または町会のお祭りがあって、子どもたちがボランティアで出て地域の人に面倒を見てもらうというような関係がうまくいっている地域の学校は、校舎の荒れ方が少なかったが、そうではないところは校舎が無法地帯のようになっていたということです。言ってみれば、協力関係がしっかりしているところというのは、地域の方にとって、この学校は自分たちの学校ですという感覚があるので、荒らしたりドアを破ったりし

ないのだろうというのがその時の見方でした。そうではなく、自分たちの学校だという感覚がないと、そこに避難できさえすればいいのだと。自分たちが避難して行って自分たちの安全を守るための施設で、ある一定の期間をそこにとどまればそれでいいのだという考え方だと、使い方を丁寧にしましょうという話ではなくて、校舎や施設の荒れ方がひどくなってしまうのではないかと。結局、地域との関係がうまくいくというのは、高橋委員がおっしゃった、ある一定の双方向性、学校から地域にいろいろなことをお願いして地域が受けてくれる、地域のほうからも学校に何らかの話があって学校でも協力します、というような、ある一定の双方向性があるところは学校と地域がうまくいっていると、今、現場にいる人間としてはそういう感覚でいます。

#### ○木村会長

学校と地域の連携について、それぞれの委員から大事なお話しが出されたのですが、どうやったら連携を深めていけるかということについてもう少しご意見をいただきたいと思います。

私がお話しした学校だよりについては、学校で印刷しますので、子どもに持たせて隣近所に配っているところもあり、行政委員が市の依頼で何かを配るときに一緒に配っているところもあり、多くの予算をとらなくてもいろいろな方法があります。それぞれの学校の特色があるだろうと思っています。そうすると、地域の子どもたちの顔も見え、「うちの小学校でこういうことをやっていたね」というふうなこと、それから、いいことだけではなくて具体的に、実は最近の子どもたちでこういうことが困っているのだけれども、学校でこういう対応をしているので、それについてぜひご協力いただきたいなど、そういうことも含めて行われている学校もあります。いろいろな方法があろうかと思いますが、何か学校と地域との連携強化の中で、具体的にこういう方法はいかがでしょうかというご意見はありませんか。

#### ○笛木委員

学校だよりを地域の方に配ることについては、割と多くの学校でやっているのですが、配るといっても100ぐらいの単位です。そうすると、学校で印刷すれば予算的な裏づけが必要だというほどのお金がかかるわけではありません。

ただ、一回だけ物すごくお金がかかったことがあります。私が世田谷の学校にいたときに、朝のあいさつ運動を関係の小学校と一緒にまちぐるみでやっていたことがあるのですけれども、その宣伝を学校に關係ある人も關係ない人も全部に知らせたいと思

い、新聞の折り込み広告みたいに入れたことがありました。たまたま新聞の販売店がPTA会長の同級生だったので頼んでもらい結果として了解を得たのですが、全部で5万枚刷ることになり、時間も労力もお金もかかりました。しかし、通常の学校だよりを地域の方に届けるのはさほどのお金はかからないかと思います。

#### ○氏家副会長

もし、いろいろな意味で苦戦を強いられている子どもが校内にいたとしても、その子が学校の行き帰りで、お店の方が「あの子、きょうは顔が暗いな」とか、スポーツ少年団の方が、「あの子はこのごろ元気がないようだけれども、大丈夫か」などと、その方が保護者であろうとなかろうとも言えるような関係性が、学校と地域社会にあるといいと思います。

この会議にかかわるようになってから、自ら命を絶たざるを得なくなった子に気づかなかった先生をもっと責めるべきということを私に言ってくる人もいました。なるほどという部分と、自分も大学で教員として学生の悩みに全部気づくのは容易なことではないと思うので、先生だけを責めてもどうにもならないだろうという部分と、もう一方で思うのは、先生方がベストを尽くしても見えないところを、地域のさまざまな方が小さな変化にも気づき、「何があったのか」と救ってあげられるような社会というのが本当は理想ではないかと、ますます思うようになりました。ただ、自分自身が今住まうところもまさに新興住宅街なので、なかなかそれは容易ではないのですが、少なくとも学校だけで完結するものではないのではないかという思いがあります。それは人が育っていくときに学校だけで完結するのではなく、生きていくためには学校ではないところの人たちからの影響は無視できなくて、学校外の人たちがどれだけ学校の中に意見を言えるか、学校の中で苦戦している子どもや教職員に、気づいてあげられるのかが問われているのではないかと思うのです。なかなか「こうしたらいい」とは言えませんが、人が育っていくときに、学校という場で先生から学ぶものであったり学校という小さなコミュニティで得られるものもあれば、それをさらに支えている学校の周辺社会は無視できないので、そこをやはり何とかしないと、いじめの根本的解決にはたどり着かないという気がいたします。

#### ○高橋委員

先日、青森市の女子中学生の自死について、2期にわたる検討委員会のメンバーにより、最終的にいじめであったという結論となったことが新聞各紙で報じられました。

あの事件が起きた数日後、学校の保護者説明会が終わった後に保護者、地域住民にテレビ局がインタビューする光景をテレビで見ました。何名かの方々が口々に言ったことは、「新聞で見たことしか説明がなかった」「私たちが聞きたいことは何も話なかった」と、ほとんど共通していました。結局、当然数日後のことですから、学校はそれなりの事情があって、わかっていることが少ないので迂闊なことは言えないというのは理解できますが、保護者を含めた地域の方々はもっと突っ込んだ説明が欲しいのです。学校と地域、あるいは保護者との関係を考えたときに、残念ながら、保護者・地域住民には、学校というのは基本的に隠すという先入観があるのだと思います。このため、先ほど来申し上げている双方向性の確立というのは、広報で何とかなるといふ簡単な話ではなくて、学校と地域あるいは保護者の関係を根本から変えるため、学校が校長を先頭に懸命に取り組まなければいけない重大な課題だと思うのです。それを具体的にどうするかは、私も確たる答えはないのですけれども、真剣に考え取り組まなければいけない喫緊の課題であることを強調しておきたいと思います。制度でそれを誘導できるものがあれば即刻やるべきものだと考えます。ですからチラシを配って何とかなるといふ話では私は全くないと思います。

具体的にやるというときに、前回の会議の議題であった「(仮称)仙台市いじめの防止等に関する条例骨子案」でも申し上げたのですけれども、この条例をつくる過程というのは非常に有効に活用できると思います。これは条例ですから議員が中心になりますが、もっと土俵を広げて市民ぐるみで条例づくりをすることです。例えば関係機関との関係という項目がありますけれども、関係機関と想定されるところに、この条例を検討する過程でどのようにアクセスしているのか、あるいは議論しているのかということに大変興味があります。ただ、広報をしているというだけなのか。それなら、条例案が可決した段階で終わりになるのではないかと。

#### ○木村会長

1つは、いじめの問題は学校だけで完結するものではなく、家庭と地域との連携が大事だということはどの委員からも出されました。どんな方法かというのは、具体性は多くは出されていないのですが、そういう中で、特に双方向のコミュニティ・スクールはできるだけ早くつくっていくことが大事なのではないかという意見が出されました。

まだまだご意見をいただいきたいところですが、足りない点は一応次の会議に回

して、2点目に行きたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

いじめ事案発生時の対応のあり方ということで、(1) (2)のポイントが示されております。「現に悩みや苦しみを抱えている子どもたちを救う方策」「教員の対応力の向上、教員や学校が相談できるシステム」等が示されております。これについても簡潔にそれぞれの委員さん方から意見をいただき、その後、議論を深めていきたいと思っております。

#### ○氏家副会長

先生方の研修会の講師をお引き受けしていて、よく言われるのが、発達障害と思われる子どもや、子どもたち同士がうまくいっていないときにどのようにかかわっているのか、解決方法を講義で聞かせてくれとか、あるいは事例を一緒に考えてくださいということをリクエストされる機会があります。おそらくその中には、いじめにつながっている可能性も散見されますし、完全な解決までは全ていかないにしても、先生方ご自分でかかわってみてまず気づくことがとても重要で、気づいた上で、先生方ご自身もSOSを出せる仕組み、先生方が即、校内でも校外でもSOSを出せるような仕組みをつくる必要であり、さらに仕組みに限らず先生方は気づいたことを声を上げるといふ発想法を講義で伝えていきたいと思っています。平成19年に学校教育法の改正ということで特別支援教育がスタートしており、クラスの中には障害に限らず、いわゆるマイノリティと言われている人たちが50数%いるというデータもある中で、障害がある子どもであるとか、あるいは何らかの形で特別な配慮をしなければいけないという子どもがいたときに、先生方は抵抗がある方もいると思うのです。何で自分のクラスにだけこういう人がいるのかといった発想になる先生がいるうちは、いじめは解決しないと思います。だから、そういう困難な子、性的なもの、育ってきた文化、お父さん、お母さんがいろいろな事情がある場合なども含め、いろいろな子がいるほうが圧倒的に多いはずであるのに、クラスは常にまとまっていなければいけないとか、友達同士は仲よくしなければいけないというふうに、先生方が幻想を持っていると思うのです。先生方ご自身が、クラスには少数派の子が常にいる、あるいは困難を抱えている子がいる、配慮の要る子もいるのだという前提に立って、感知した上で、ご本人一人では対処が困難だというときに、まず校内で応援してもらえる先生を探す、あるいは校外にでもSOSが出せるというのは決して恥ではないということを先生方にいかに伝えるかというのが今とても重要だと思っていまして、仕組み・システムづく

りと同時に、若い先生だろうがベテランの先生だろうが、気がかりだということ、即、先生ご自身がSOSを出すことを厭わないでくださいという、その発想法を先生方に伝えなければいけないと思うところです。

少し前までは仕組みができればいいのかと思いましたが、ここ一、二年は、仕組みよりも先に、先生方がまずSOSを言うことからスタートしましょうと感じている次第です。

#### ○庄司委員

今、氏家委員がおっしゃったように、制度・仕組みのハード的なものと、運用・考え方というソフト的な面と両方が必要だというのは、そのとおりだと思います。悩みや苦しみを抱えている子どもたちを救うということについて、子どもたちが悩みや苦しみを言えないという問題と、言っても聞いてもらえないという問題と、聞いてもらえてもよくなるという問題は全部別なので、それぞれに対してどういう手当をするのかというところを考えておくということが第一として、制度や仕組みの問題として考えられると思います。

同じことが学校の先生にも言えて、学校の先生が子どもたちの間で問題がありそうということがわかったときに、わかって相談できないとか、相談しても聞いてもらえないとか、相談したのだけれどもよくならなかったというのは、それぞれどういうふうに対応するのか考えておかなければいけないと思います。その上で、それをどういうふうに応用していくのかをきちんと整理しながら、この会議では提言をしていかなければいけないと思います。

#### ○藤原委員

(1)の現に悩みや苦しみを抱えている子どもたちを救う方策ということで言えば、子どもたちの周りにはまず先生がいて、親御さんがいますが、中学生ぐらいになると大体親に話すということがないと思われれます。そんな中で、学校の先生というのは他人ですけれども、信頼できる先生であれば話す子は話す、ということからすれば、やはり信頼できる先生をどう育てていくのかが非常に重要だと思います。

今、子どもたちは、よくスマホなどで知らない人に相談し、回答が来るということで癒される部分もありますが、だまされて座間の事件も起きているということからすれば、やはり身近にいる顔の知り合った先生方が相談に乗ってあげる体制づくりが必要だと思います。それは、先生ですから、友達になればいいのかという話ではなく、教

師という立場での信頼関係として、それぞれの構築の仕方があると思います。

それと、親御さんたちが、あの先生はだめだとかいいとかと言うのをよく聞くのですが、子どもさんの前で親御さんが言うのはいかなものかと思っています。おとながそう評価してしまうと、子どもも短絡的にそう思うので、そういったところも含めて、保護者への教育も一つ大きな問題だと思います。

そのためには、例えばいじめの問題でもいろいろ新聞報道等々あって、その中で事実関係を調査するといったときに、学校の先生方の事実関係の調査と、世間一般的な事実関係、例えば裁判で争われている事実関係の調査とは若干違うような気がしてなりません。一般的に事実関係の調査は、いつ誰がどこで何をどういった形で、どの程度の期間、一回単発だけではなくて継続性があるのかどうか、そういったところも踏まえて確認するはずなのですが、学校の先生は忙しいというところもあり、「やったのか」、やった事実がわかると「じゃ謝れ」といった形で、何となく終わっているような気がしています。後に、子どもが親御さんにいじめられたことを相談して、親御さんから先生に問い合わせが来たときに、そこは事実と違うと突っ込まれて、そこで時間をとられているのかという気もします。そういったところからすれば、世間一般で言う事実確認は非常に重要で、学校の先生方の研修等々に例えば弁護士を呼ぶなど、学校の外側の世間一般で起きていることを先生方にも知識としてわかってもらうのが非常に重要だと思います。

#### ○笛木委員

初めに質問なのですが、今までの会議の中で話があったかもしれないのですが、子どもたちに向けて生活実態調査、例えば学校生活の中で意欲がないとか気になることがあるとか最近嫌なことがあったという調査とか、またはQ-Uというアンケート調査があるのですが、それは子どもたちの学校生活に向けての満足度とか、あとは学級集団の状態を分析できるような調査なのですが、そういうことは仙台の学校ではやっていらっしゃいますか。

#### ○事務局（教育相談課長）

仙台市ではいじめ実態把握調査を行っていますが、そのほかに各学校独自で、多い学校だと毎月生活アンケート的なものをしていて、少ない学校でも年に3回から4回ぐらいはそういった調査をやり、それを例えば面談などの参考資料として使ったり、保護者と情報共有をしたりといった対応はしています。

Q-Uについて、どのぐらいの学校でやっているかというのは今の時点では把握しておりません。

#### ○笛木委員

東京の大田区の学校では、子どもたちに向けての生活実態調査を毎年学期ごとにやっていて、気になる結果が出てきた子に関してはその後の面談で様子を聞いたり、面談まで待たずに子どもを呼んで話をしたりということをやっていました。その調査では個人個人の状況は何となくわかるのですが、学級集団の様子やその分析、学級の状況はこうだからいじめられるような子が発生しやすいなどといったことは、Q-Uを使うと割と客観的に分析をすることができるので、要望して何年かかかったのですけれども、今年から公費でQ-Uをやれるようになり中学校全校で取り組んでいます。そのような調査を取り入れると、学級担任が自分自身の学級の様子を客観的に知ることができて、例えば今までの自分の学級経営についての気づきがあったり、校内研修でその結果を使い、お互いに確認し合うことで教員の力量を高めるという効果は出てくると思います。（2）教員の対応力の向上というところで言うと、例えばどなたかに講師になっていただいて話を聞くということだけではなくて、自分自身の今現在の取り組みに関して客観的な結果があって、それについてどういうふうを考えるかという取り組みをすることで教員の資質というのか、子どもたちを教えていく力というのか、それがより高まっていくと思っています。最近、昔のように年齢が上のほうから段階的に満遍なくいますという状況ではなく、若手の教員がとて多くなっています。そうすると校内でOJTを行うことは、今の学校でしづらい状況になっています。このため、客観的な結果を見ることができるような調査などを導入して、それをもとに研修をすることが教員の力量アップにつながりやすい気はいたします。

#### ○高橋委員

今の笛木委員の話と重なる部分があるのですけれども、私は特別活動の研究という授業をここ10年くらいやっていて、現役のときは余り読んだことのない関係の本を読まざるを得なくなって読んでいたのですけれども、今、特別活動、とりわけ学級活動の重要性ということが繰り返し指摘されています。いじめも学級の雰囲気が大きく影響するということが最近盛んに言われますが、研究者の中にはゴキゲンな学級というような言葉を使っている方もいて、ゴキゲンな学級づくりができればいじめの件数は激減するだとか、あるいは、ヒアリングのメソッド化というのがかなり研究の世界で

は進んでいるというのです。メソッド化なんていうと大仰な表現だと思うのですが、要するに、いつどこでどんないじめを受けたかということを徹底的に細かく記録を積み上げることの重要性を指摘しているわけです。それは考えようによっては、繰り返し指摘されている先生方の負担、多忙感を一層高めるという危険性もありますけれども、いじめというものを考えれば、根絶のためには、いつ誰にどこでいじめられたかということ、それは何か起きてから聞くのではなくて、積み上げが大事だと思います。こうしたことは、今まで繰り返し言われてきたことかもしれないのですが、早期発見・早期対応そして検証と、これを愚直にやるしかないということを改めて考えています。

#### ○木村会長

ハードとソフトの面も含めて、学級づくりが大事であると私も感じています。子どもを先生方がどう見るか、どう見取るかということも非常に大事なのですが、その前に、子どもたち同士がお互いに意思の疎通があって、心配な子どもを助けていくような学級づくり、そうなる先生も子どもを細かく深いところで見ることができる、そういう学級づくりがベースになると思います。そういう学級をつくっていくためには教員の資質を上げなくてはいけないということとか、それから校長先生の学校経営そのものも問われるのだらうと思います。

#### ○氏家副会長

笹木委員からQ-Uのお話が出ましたが、実施するところは地域差があるようです。とても盛んで、一人の先生が学校に広めて、どんどんやる学校なり地域もあれば、どちらかという宮城県は慎重なほうではないかと感じています。だから、こういうのが一つあればいいかもしれないし、同時に、それを先生方だけが解釈するのではなくて、これこそ校外の人にも入っていただいて、意見交換できたりすると、見えないものの見える化になるのでいいのかおもいます。その意味において仙台市は、自分もまさにその一人ですけれども、大学も多いので、大学で教育心理をやられている先生方にも入ってもらいながら、見えないものの見える化をするのもいいと思った次第です。

ただ、いじめに気づいたときに、この子はいじめられて仕方ない子なのだから、この子はいじめられるだけの理由はあったとか、この子にも落ち度があるとかということ先生方が言うのはだめで、絶対言わないでほしいと思います。先生はそうは思わないつもりかもしれませんが、結果的にクラスの中でのひずみ、歪みみたいなものを

先生ご自身が言葉ではない部分でも肯定するようなことがあると、やはり深刻なことが起きてしまうと思うので、先生方は絶対、いじめであったり、クラスの中の人間関係のひずみに対して肯定してはいけません。全否定してほしいと思います。

#### ○庄司委員

学校の先生方、あるいは保護者の方々も含めてかもしれませんが、法律上のいじめというものが何なのかという定義がわかっていらない方がまだまだ多いというのが実感です。前にもお話したと思うのですが、例えば毎日絵を描きましようとか、あるいはダンスしましようとか、あるいはトレーニングで何かしましようみたいな話を休み時間とかにすると、誘っているだけといっても、それが苦手な子にとっては嫌な気持ちになるので、それは法律上いじめに該当する可能性があるのです。誘っている側はそんなつもりではないということであっても、やられた側が嫌だと思ったら基本的にはいじめに該当しますという認識が、保護者の方には余りないのではないかと思います。学校の先生の中にも、これはいじめで、これはいじめではないという線引きを、悪意があるかないかで区切っている方がまだ多いように見受けられます。まさに苦しんでいたり悩んでいたりする子どもたち基準で、法律がつくられていて、対策もつくらなければいけないのだというところを考えていかなければいけません。いじめをゼロにしましようとおとなが言ってしまると、結局のところ、嫌だなどというふうに悩みを抱えたり苦しんでいる子どもたちがかえって言いづらくなってしまいう側面はどうしても出てきてしまいますので、おとなの側である程度気をつけていかなければいけないと思うところです。

#### ○笛木委員

ここ最近の自分の学校の教員の対応に関して言うと、悪意があるなしはともかくとして、やられたと言う側がいじめられたとか嫌だと思ったら、もうそれはいじめなのだという認識はある程度理解できてきていると思うのですが、割とよくあるのは、やった側の子どもに対し、とにかく相手が嫌なのだからそういうことをやってはいけないと指導してしまいます。そうすると、その子どもは自分を守るという本能的な行動に走り、いじめたという子どもと距離を置くようになり、そうすると今度は、無視されたとか放っておかれているとかという意味でまたいじめだという話が再燃することがあります。そこら辺が現場では難しいところで、堂々めぐりでなかなか解決につながっていかないことはよくあると思います。

## ○木村会長

とても難しい問題です。ただ、基本的にいじめはいけないのだということを教師も子どもたちにも保護者にも伝えていく、啓蒙していくというか、それは大事なことだと思うのです。

それから、学校の先生方とか学校というのは学校だけで完結しようとしていると思います。とても責任感を感じて、自分たちの至らなさを外に出さないようにしているような感じがするのです。それで長引かせたり、不信感を持たれたり、それから子どもたちの気持ちがわからなかったりする。学校はもっと至らないところがあってもいいと思っています。いろいろな子どもがいるのです。先生も万能ではないのです。学校自体も完璧ではないのです。だから学校の足りないところを地域にも、いろいろなところにも先生方がお話しできるようなものにしていかないといけないということを前の項目でもここでも感じました。先生方もSOSを出す、子どもたちも出す、それをもしクラスづくりがうまくいってれば、子どもたちの間で防いだり、子どもたち同士で解決したり、あるいは先生に早期のうちに相談したりするのだと思います。それがかみ合わないとどんどんエスカレートして行って、それが幾つもあると一人の先生では対応し切れなくなるという感じを強く受けます。

もっと意見をいただいきたいところですが、次回、足りない点はお話をいただきたいと思います。

3点目の一人ひとりに居場所や活躍の場が与えられるような学校づくり、(1)各学校の主体性を引き出す取組み、(2)教員が児童生徒と十分に向き合うことができる体制の確保、ということについてご意見をお願いします。

## ○氏家副会長

本当にある意味で一番の根幹の課題になる部分ではないかと思います。笹木委員、東京だと各学校間の違い、力を入れていることなどについていろいろな形で情報が出ているものなのでしょうか。

## ○笹木委員

区・市によると思います。代表的なのは品川区で、公立ですけれども、学区域制ではなく、学校選択制となっています。子ども集めが至上命題みたいなところがあり、学校の特色を出さないと子どもが集らないので、特性の出し方によって予算がついたりつかなかったりというようなことがあります。そういうところでは、校長同士のコ

コミュニケーションはなくなってしまいます。ですから自治体によって随分違いはあると思います。

#### ○氏家副会長

ありがとうございます。先ほどからの流れで申し上げますと、学校本体が自分のところは今こういう状況ですという情報を公開するのは難しいと思います。特に、先ほどの高橋委員の話のように、よくないことがあったときなど基本的には先に流れている大きな情報しか出なくて、学校側は守秘義務であるとか当事者が絡んでいると言っ  
て出すことができない部分もあるかと思いますが、自分の学校はこういう状況だとい  
うのを管理職の先生方も個々の先生方も発信できるぐらいだといいなと思います。

十数年前に、仙台市内で刊行していた経済グループが、仙台の学校の特色について  
1 ページずつ、部活に力を入れたい、勉強に力を入れたいというものをレーダーチャ  
ートで表した冊子を出していました。仙台でそれを買って、当時暮らしていた福井で  
お知らせしたところ、福井の学校の一部でもレーダーチャートをつくって公表し始め  
たことがありました。出たくないところも出てしまうかもしれませんし、管理職の  
先生はもちろん、個々の先生方も、自分の学校の今抱えている課題は何なのか、自分  
のところは思ったよりうまくいっているとか、相対的なものではありませんが、検討材  
料にはなったと思っています。この点は私個人にとっても課題だけれども学校全体で  
も課題だという着眼点こそが、先生方に持ってほしいマネジメントの発想だと思っ  
ています。クラスを持っている先生からすれば、それは上の先生方が考えることとなっ  
てしまったり、上のほうの先生方は、上の先生方の発想でしか物を見なかったりする  
ような気がするものですから、先生方がお一人お一人の持ち場の範囲の中でいいので、  
マネジメント力を高められるようになって、自分はこここのところをもう少し削れば生  
徒との時間がとれるとか、先生によっては、部活に力を入れたいとか、授業準備に力  
を入れたいというのが、お一人お一人の先生方も気づけるような仕組みができると、  
もう少し子どもたちと向き合う時間であったり、校内での自分の役割にも気づけるの  
ではないかと思います。先生方は大変な毎日だとは思いますが、「大変だから」を  
言いわけにして、自分の位置づけを振り返る時間をつくらないうちは、一人一人の児  
童生徒と向き合う時間はつくれないと思います。ミクロの部分でいくとすれば、クラ  
ス運営の中、学級経営の中に出てくるものがあるでしょうし、大きな視点では、各学  
校間の比較ができるように、先生方お一人お一人や、学校が客観視できるような工夫

はいろいろなものが既にあるのでしようけれども、それがよりうまく個々の先生方も使えるようになると、もう少し校内での仕事の効率化も図れると思います。

○木村会長

そうすると、先ほどのような一種のアンケートなんかがあるといいということでしょうか。

○氏家副会長

使えるとすれば、そうだと思いますが、これはこれで価値観が出てくると思うので、いろいろな方の意見を聞きながら考える必要があると思います。

○庄司委員

学校の先生方、3の(2)教員が児童生徒と十分に向き合うことができる体制の確保について、学校の先生方が子どもたちと向き合う時間をどういうふうに確保するかという話で言うと、やはり先生方が何に時間をとられているのかというところをもう一回きちんと整理をして、どういうふうにしていくと子どもたちと向き合う時間を確保できるのかというのが出発点として必要だと思います。高橋委員が当初からおっしゃっておられたように、業務過多のところを削っていくのかということも、やらなければいけないと思っていたところです。

一方で、学校の特色あるいは先生方がきちんと向き合うということを考えたときに、学校の先生方のほうで情報がきちんと共有できていないと向き合いようがないというところも恐らくあるだろうと思います。職員会議というのも、以前はきちんと先生方の議論や意見交換が行われていたのが、最近はどうしても上意下達的に指示が来て終わりという形になっていて、先生方がそれぞれ意見交換をして、自分の問題点や、ほかの人たちにアドバイスをしたりということがなかなかできなくなっているという話も聞いたりします。ここを変えろというのはなかなか難しいのかもしれないのですが、仮にそうだとすともったいない話かという気はしました。

学校の先生方が時間をとられているものを効率化できるようにとか、あるいは効率の話ばかりではなく、中身がきちんと伴うかどうかということではあるとは思いますが、そこをどういう工夫ができるのかということをやするためには、前提として、今先生方がどういうところで時間がなくなっていくのかという調査は、できればしていただきたいと思います。

もう一方で、一人一人に居場所や活躍の場が与えられるというところを考えたときに、

気をつけなければいけないのが、学校外の居場所とか活躍というところは否定してはいけないのだらうという気がいたします。重大事態になってしまうような事案というのは、外に逃げ場所がなくなってしまって結局追い詰められていくという事案が多いと、第三者委員会の報告書などを拝見していると思うので、必ずしも学校だけが全てではないということも子どもたちには頭の片隅に置いてほしいという気はいたします。これは学校づくりのところと矛盾するのかもしれないのですけれども、重大事態に至らないという発想からするとポイントとしては考えておかなければいけないことだと思いました。

#### ○藤原委員

今、庄司委員がおっしゃったように居場所づくりです。やはり学校内のみならず外にも確保するということでは、学校の先生方にも大分周知していますし、もっともっとやるべきかと思います。ただ、いじめを現実と考えますと、例えば学校内でいろいろ先生方も考えてくれて、「この子はちょっと控え目なのでこういう役割を」なんて配慮する場合があります。でも、いじめを行う子はそういった居場所も奪ってしまいます。ですから、現場の先生方が連携して情報を共有しながらきっちり見ていくというのが必要なかと思います。今のいじめは本当に陰湿で、陰で行われていると言われますけれども、数名のおとなの目で、連携しながら見ていく、それが事実解明に一番近い方法だと思います。そのためには、前の項目でも教員の学校が相談できるシステムという話がありましたけれども、学校の先生同士の連携が重要です。職員会議で協議がなくて残念だというお話もありましたけれども、先生たちそれぞれ思うところもあると思います。よく職場では「ホウレンソウ」というふうに言われますけれども、報告・連絡・相談ということで、管理職に対しては報告、連絡は管理職からの連絡、それは当然なのですが、相談、これは上司に相談というのもありますし、横の先生方同士の相談というのも当然あると思うのです。先生も一人で悩んでしまうと気づきも遅くなると思うのです。

以前、どなたかが「チーム学校」とおっしゃいましたが、そういった教員皆さんのスクラムを組んだ形といったところも、学校の責任者である管理職の皆さんも教員相互のコミュニケーションづくり、そういったものも含めて取り組んでいかないと、なかなか子どものいじめ早期発見というのはできなくなります。早期発見が遅れると後手に回って、重大事になってから子どもが大変になって、親は聞いていたのだけれども、

大変さが増しに増して爆発して学校に来るといった状況になって時間がなくなっているということも現状なのではないかと思います。ですから、早期発見というところからすれば、教員の皆さんの連携というのがとても重要だと思います。

#### ○笛木委員

昔は職員会議で喧々諤々、話し合いが行われたということがよくありましたけれども、職員会議は補助機関という位置づけをかなりはっきりさせたので、職員会で話し合いがなされるのが余りなくなりました。校長は最高責任者となり、職員が何か悪いことをすれば監督責任も含めて連座して処罰をされます。校長の学校経営方針の範囲の中で喧々諤々やるのは全然構わないのですけれども、校長の方針と全然違うところに結論が出たときにどうするのかというところが非常に悩ましいというか、校長が必ず絶対的に正しいということではないですけれども、とりあえず学校の方針を定めるのは法的にも校長となっているわけで、そこら辺のところもあって、このところ職員会議という場で先生たちが場合によってはああでもない、こうでもないとやりますけれども、昔に比べればなくなったというのは事実です。そこら辺のところをどういうふうに整合性をとっていくのかがいいかは、少し難しい話かと思っています。

あと、各学校の主体性を引き出す取り組みについて、学校が変わっていきましようというときに一番厄介なのは、何も知らない若い先生ではなくて、物を知ったような顔をしているベテランの教員です。ここをどう変えていくか、方策をとっていくかということが管理職にとって一番悩ましいところです。ですから、主体性ということと言うと、校長や教頭の管理職のリーダーシップという部分が今の学校にとっては大きいと思います。何もなければそれでいいと考えると、もう周りにおもねるだけの校長先生がいけないわけではないので、校長に向けての研修、副校長、教頭に向けての研修など、校長に向けてどういうふうに意識を変えさせていくのかというところもとても大きなポイントになると思います。

#### ○高橋委員

今日の検討項目一覧を見て、各学校の主体性を引き出す取り組みについては、どういう意図で書かれているのかと思いました。私は逆に、仙台市教育委員会が重要だとして取り組んでいることを仙台市内の学校が一体となって取り組む、そういった姿が見えれば、今学校はこういうことが大事なのだなということを市民が理解するきっかけになると思うのです。

けれども、私が何回かお話ししたとおり、例えば学校支援地域本部事業に取り組み始めたときに、スーパーバイザーを置くという全国的にもそれほど多くない事例、とてもいい体制でスタートして成果が上がったけれども、二、三年たってスーパーバイザーからしばしば聞かされたのは、「あの校長さんになってから、全然だめになりました」という話をたくさん聞きました。それは笹木委員もおっしゃいましたが、2000年に学校教育法施行規則で職員会議の位置づけがドラスティックに変わったわけです。つまり私が教員になったとき、特に私が初任でいたところは、組合の幹部がたくさんいるという学校でしたので、職員会議が大変でした。校長が提案したことを否決されるとか、そういう場面がしばしばありました。それができた職員会議でした。けれども2000年に校長の学校経営におけるリーダーシップという眼目で、施行規則によって職員会議の位置づけが変わったわけです。ですから今の校長というのは、学校の中では法律的には絶大です。同じ2000年にセットでつくられたのが学校評議員制度なのです。それは、校長の求めに応じて意見を述べることができるというだけの遠慮がちの表現のものなのです。学校評議員は意見を述べるができる、なので、反対に解釈すれば、校長の求めがなければ意見を述べるができないのです。そしてこれは会議体でも何でもないので、そこで何か議決して、校長にこれをぜひ実行してくださいということにはなっていません。ですから、それは教育行政学の研究者などからも痛烈な批判を繰り返しているいろいろな本で書かれたものですから、2004年にできたのが学校運営協議会制度なのです。これは規則なんかではなくて、地教行法の中に盛り込まれて制度化されたわけです。ですから、学校運営協議会制度が法制度化された背景というものを考えれば、時には嫌がる校長がいるのも当然かもしれません。きちんと運用されれば、校長が来年こういう教育活動をやりますという学校運営基本方針案について承認を得なさいと、こう言っているわけですから、正直言ってそれはおもしろくないと感ずる人もいると思います。しかも学校運営協議会のメンバーと想定されているのは、素人がたくさんいる地域住民などを中心に構成されることになっているわけですから、そうした人々の意見によって、何十年も経験と研鑽を積んで、それを基礎に校長先生がつくった来年度の学校運営の基本方針を否決されることもあると想定されているわけです。しかも、かつて文部科学省が作成したQ & Aには、否決されたらどうすればいいかという問いに、当面、そこで出された意見を尊重しながら学校運営し、速やかにつくり直して再び承認を求めなさいと答えているわけですから、こういった

ことをきちんと勉強すれば校長が抵抗感・警戒心を持つのは当たり前です。けれども、これまでの様々な取り組みを経て、ここに来て全国的に指定校数が一挙に増えてきたというのは、校長のリーダーシップが大事ですけれども、保護者・地域住民の意見も聞きながら校長の考えも場合によっては修正する、学校運営・改善のために意見を聞かなければならないという仕組みをつくることこそ大事だとの理解が進んだことの表れだと考えます。仙台市が学校運営協議会のような制度も未整備なまま、各学校の主体性が大事だと言え、私は逆効果になる可能性は多分にあるのではないかと思います。むしろそれよりも、教員の主体性を高め、今以上に、校長の指示だけを聞いていればよいというのではなくて、いじめ問題克服の基礎は学級経営だということを再確認し、自分なりの発想、創意工夫を凝らして、みずから努力をするという意識を高め、それを行動に移せる教員をどうしたら増やすことができるか、その点こそ、この委員会でも議論を尽くすべきであると思います。

○木村会長

ありがとうございました。（１）について私は賛成なのですが、高橋委員は先生方の主体性は大事だと。私は校長の主体性こそ大事であると思っています。教育委員会から言われたことを「はいはい、そのとおりですか」とただやっている校長ではしっかりした学校経営はできないと思うのです。自分の学校をどうするか。いろいろな通知がおりてきても、それを取捨選択しながら、市教委の方向を大事にしながらも、自分の学校でどうするかというビジョンが少ないと思うのです。校長先生は二、三年でかわってしまう、何も起きなければ次のところに行く、あるいは退職するというような部分はなかったのかどうか、自分の学校の子どもをどうするか、自分の学校をどうするか、先生方と学校づくりをどうするかということが真剣に議論されていないと私は感じています。学校が守りに入ってしまったら、いろいろな問題が起きてくると思います。学校というところは、マイナスをゼロにする努力ではなくて、単にいじめをなくせばいいではなくて、いじめをなくした上にどうするかということがないと、学校は本当にいい方向に行かないと私は常々感じています。

委員の方々からもっと意見をいただきたいところですが、時間になってしまいました。もう一つあるので、その他の議論については次回に回したいと思いますが、よろしいですか。（「ちょっと待ってください」の声あり）はい。

○高橋委員

私が言っているのは、校長の主体性を認めないということではなく、やはり程度問題なのです。地域住民とか保護者の意見を聞きながら、ある程度コントロールしながら、校長ひとり独断で「主体的にやる」「独自性を発揮する」などと言ったって、それは往々にして、俗な表現ですが、「校長の常識、世間の非常識」ということになる可能性もありますし、これまで現にいろいろな校長によるそういった問題も起きているわけですから、程度問題だと思います。

○木村会長

これも含めて次回議論したいと思います。そうすると、校長を登用する人事権を持っている教育委員会の責任も大変大きいのではないかと思います。どういうふうな人を校長にするかということも大事だと思います。これを議論していたらあと30分も1時間もかかりますので、次回に回したいと思います。

○笛木委員

一つだけ聞いておきたいことがあるのですが、いいですか。次回まででいいのですけれども、仙台市の中学校の校長になる人は、平均的に何歳ぐらいで校長になっているかということをお聞きしたいと思います。

○木村会長

次回お知らせいただければと思います。

次に、今後の会議の進め方についてでございますが、第5回会議におきまして、今後の進め方についてご意見を伺っております。予算や事業への十分な反映ということを考えて、最終提言を10月から11月を目途に取りまとめることにいたしました。それを踏まえまして、次回の会議から最終提言の取りまとめに向けた議論を行いたいと考えております。今日の話も含めて、そして足りない部分は次回の会議でも出しながら、原案を修正していくというふうにしたいと思うのですが、いかがですか。よろしいですか。

○庄司委員

方針自体はいいのですが、時間が足りなくないですか。

○木村会長

わかりました。今の意見をベースにして一つ原案をつくって、その後に足りない点、あるいは議論の深まりが不足している部分を入れたり、それを修正していきたいというふうに思っています。

○高橋委員

9月で今年度も半年になりますので、次回とは言いませんけれども、その議論の過程で、本委員会が昨年度に提言して具体化されたことについて、その後どのように運用されたり、制度がどのように構築されたのかなどについて、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

○木村会長

第一次提言について市あるいは教育委員会のほうで予算も含めて新たな取り組みをされている、その成果等について次回お知らせいただきたいということでございます。

今、議論が足りないというご意見もありましたが、ただ、後ろが決まっているものですから、歩きながら、修正しながらつくっていかないと、議論だけではなかなか前に進まないと思います。

最終提言の取りまとめに向けては、盛り込む項目の整理の中で提言いただいたり、議論が足りないものがあつた場合には、その部分について議論をしていただくという形で進めさせていただきたいと思っています。ただ、庄司委員さんから出された、時間が足りないということも十分踏まえながら、場合によっては一回ぐらい増やす場合もあるかもしれません。それも含めて形にしながら意見をいただいきたいというふうに思っています。

次回の第9回会議については、最終提言に盛り込む項目、恐らくこの3本柱が中心になって、これまで出されたご意見、それから今日出されたご意見を中心に項立てをしたり意見を整理したりを行っていきたいと思っています。限られた時間の中で効率的に話し合えればよいと思っています。できれば、今日委員の皆様から出されたご議論について、私のほうで大まかにまとめて、それをたたき台として、さらに足りない点を議論していただきたいと思っているのですが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

(一同・了)

○庄司委員

先ほど申し上げた点、教育委員会のほうにお願いしたいのが、現場の先生方がどんなところで多忙になっているのかというところは、何らかの形で調査していただいご報告いただいたほうが、そこの部分についての議論ができる基礎となるかと思いました。

○木村会長

わかりました。教育委員会で調査しているものもあるかと思いますが、次回それを出していただければと思います。

そのような方向で、第9回を進めさせていただきたいと思います。

以上で本日予定していた議事は全て終了でございます。それでは、事務局へマイクをお返しします。

### 3 閉 会

○事務局 皆様、どうもありがとうございました。

事務局から日程について連絡でございます。次回会議につきましては、9月6日木曜日の10時からお願いしたいと考えております。

また、本日の議事に関連してご意見がありましたら、事務局までお寄せいただければと思います。

以上をもちまして第8回の会議を終了いたします。